

マイナンバーカード利活用包括支援業務委託 に係る公募型プロポーザルの実施

令和 2 年度に国において実施予定の「マイナポイント事業」は、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とする事業です。本市としてもその実現に当たり「マイキープラットフォーム」を利用した「自治体ポイント事業」を推進するため、高度な専門知識及びプロジェクト管理のノウハウを有する事業者を募集します。

1 委託業務の内容

マイナンバーカード利活用包括支援業務

2 委託契約期間

契約締結の日から令和 3 年 3 月 31 日まで

3 受付期限

- (1) 質問書の受付期限 令和 2 年 4 月 13 日（月） 午後 5 時まで
(2) 参加申込書等の受付期限 令和 2 年 4 月 20 日（月） 午後 5 時まで

4 応募方法

三木市ホームページから募集要項及び提出書類をダウンロードし、提出期間内に下記まで持参または郵送してください。

問い合わせ先 三木市総合政策部企画政策課
電話 0794-82-2000（内線 2482）
〒673-0492 三木市上の丸町 10 番 30 号